

令和7年度 公共施設マネジメントの取組み

- 1 公共施設再編計画に基づく取組み
- 2 中長期保全計画に基づく予防保全
- 3 市有資産の有効活用に関する取組み
- 4 八潮市公共施設マネジメント基本計画（公共施設等総合管理計画）及び公共施設マネジメントアクションプランの見直しについて
- 5 その他（庁舎周辺環境整備について）

1 公共施設再編計画に基づく取組み

(1) エイトアリーナ増築

令和6年度に引き続き、エイトアリーナを増築工事を施工する。
(再掲) スケジュール

時 期	事 項
令和6年10月	工事着工
令和7年2月(現在)	基礎工事施工中
9月中・下旬	竣工
10月以降	供用開始予定

(2) その他

アクションプランに基づき、各施設において取組みを進める。

施設名	令和7年度の主な取組み
古新田保育所	建築工事施工
鶴ヶ曾根住宅	敷地周辺に仮囲い設置
教育相談所	基本・実施設計
小作田教職員	解体工事施工
旧保健センター	敷地周辺に仮囲い設置

その他、公共施設再編に向けて各施設の現状を把握し、検討を進める。

2 中長期保全計画に基づく予防保全 (再掲：楽習館大規模改修事業（継続）)

1年目：劣化診断、2年目：実施設計、3年目：大規模改修

◆劣化診断（予定なし）

◆実施設計 楽習館（令和6年度～令和7年度）

◆大規模改修 楽習館（令和8年度予定）

令和7年度の主な取組み

次期アクションプランの見直し（後掲）の中で、既定の

- ・安全・安心、快適な公共サービスの確保
- ・ライフサイクルコストの縮減
- ・財政負担の平準化
- ・優先順位の明確化

の実現に向け、整理を行う。

3 市有資産の有効活用に関する取組み

(1) 市有地活用基本方針に基づく取組み（継続）

- ・ 跡地・未利用市有地のリスト更新 → 庁内に活用意向確認
- ・ 新たな未利用市有地の確認

(2) 民間提案制度の運用（継続）

- ・ 市有資産の有効活用について、民間事業者との対話を実施する。

想定例：跡地活用に関する対話

（鶴ヶ曽根住宅、旧大曽根保育所等の跡地を想定）

複数施設の包括的な維持管理に関する対話 など

※未利用の市有地等について、民間に対して積極的な情報提供を行い、活用につなげる。

3 市有資産の有効活用に関する取組み

(3) 庁舎等の有効活用（継続）

「八潮市本庁舎及び八潮市立保健センターの目的外使用に関する条例」に基づき、市民活動スペースを有効に活用し、エリア全体の賑わいを創出する。

(4) 官公庁オークションへの出品

不用になった什器等を官公庁オークションへ出品し、財源創出と処分経費の縮減等を目指す。

4 八潮市公共施設マネジメント基本計画（公共施設等総合管理計画）及び公共施設マネジメントアクションプランの見直しについて

○現基本計画（平成28年7月策定）において基本計画は10年ごと、アクションプラン（平成29年8月策定・見直し版令和4年4月策定）は5年ごとに見直すこととしている。

→基本計画：令和8年7月現計画期間満了

アクションプラン：令和9年4月現プラン期間満了

・八潮市公共施設マネジメント基本計画（抜粋）

第3章 公共施設及びインフラ資産の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方

第8節 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

(3) フォローアップの実施方針

時代やニーズの変化に応じた公共サービスの提供、及びアセットマネジメントの取組に関するPDCAの視点から、本計画は10年ごとに見直しを行います。また、10年ごとの行動計画であるアクションプランについては、5年ごとに見直しを行うとともに、毎年度セルフモニタリングを実施し、アクションプランが確実に実行されているか検証します。（略）

計画期間の開始を合わせることで、
令和6年度後半から令和8年度前半にかけて計画の見直し作業を行う



令和7年度は会議回数が増える見込み

○公共施設マネジメント基本計画見直しのポイント

- ・所有する公共施設等の現況及び将来の見通しについて見直しする。
- ・市民意識調査を実施し、前回の市民意識調査との経年変化を分析するとともに、挙げられた課題について再整理する。
- ・公共施設のサービス圏域に関する基本的な考え方を再検証する（副次的な利用となる災害対策拠点の視点を踏まえる）。
- ・更新・統廃合、総量適正化の推進方針及び統合・廃止・整備に関する基本的な考え方について再整理する。
- ・全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策を整理する。
- ・総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針、情報管理・共有方策の方針及びフォローアップの実施方針について再整理する。
- ・アセットマネジメントの取組実績、人口動態及び社会情勢等を踏まえ、施設種類ごとのPRE戦略に関する基本方針について再整理する。

○公共施設マネジメントアクションプラン見直しのポイント

- ・取組実績を踏まえ、公共施設等長寿命化の取組内容及びインフラ資産の長寿命化の取組みについて再整理する。
- ・公共施設の配置に関する取組の基本的な考え方及び公共施設の更新・統廃合に関する取組内容について、取組実績や施設管理者へのヒアリング等を実施し、再整理する。
- ・リーディングプロジェクトについては、アクションプラン【見直し版】を踏まえ、再選定する。
- ・公共施設の保全に関する取組内容について、取組実績や施設管理者へのヒアリング等を実施し、再整理する。また、明確な優先順位の設定方法について、整理する。
- ・公共施設の保全及び更新・統廃合に係る費用について、実勢を踏まえ再試算するとともに、財政負担の平準化に向けた方策について整理する。

○見直しスケジュール（案）

時 期	事 項
令和7年5月頃	市から諮問
8月～9月頃	市民意識調査実施
令和8年4月頃	意見募集（パブリックコメント）実施
5月頃	市へ答申
6月頃	新計画策定
8月～	新計画実行

○推進委員会スケジュール（案）

時 期	事 項
令和7年5月頃	委嘱、市から諮問、見直しの方向性確認等
7月頃	市民意識調査内容の審議等
10月頃	市民意識調査結果の審議等
令和8年1月頃	素案の審議等
3月頃	素案の審議等、まとめ
5月頃	市への答申

5 その他（庁舎周辺環境整備について）

周辺整備予定図

